

あゆみ

つどい まなび ふれあい

2017年9月/32号

編集・発行:八幡市立八幡人権・交流センター
(八幡市 市民部 人権啓発課)
〒614-8073 八幡市八幡軸63番地
電話:075(981)3127 FAX:075(983)4545
Eメール:jinken@mb.city.yawata.kyoto.jp

人権講演会

大切な人の「想い」とともに

講師 清水 健さん 「112日間のママ」著者
一般社団法人清水健基金 代表理事



○日 時 11月13日(月) 14:30~(開場 14:00)
○会 場 八幡市文化センター 小ホール (定員 400名・入場無料/先着順)

※入場希望の方は当日直接会場へお越しください。
手話通訳・要約筆記があります。

○主 催 山城人権ネットワーク推進協議会
☆問合せは、山城人権ネットワーク推進協議会事務局
(八幡人権・交流センター) 電話 981-3127

<プロフィール> しみず けん
1976年大阪府生まれ。2001年読売テレビに入社しアナウンサーとなる。入社当初から情報バラエティー番組を担当し、「シミケン」の愛称で親しまれる。妻が妊娠中に乳がんを診断、長男を出産後3ヶ月で逝去。悲しみの中で育児に仕事に邁進する。2016年2月、自身の体験を綴った著書「112日間のママ」刊行。同年4月、一般社団法人清水健基金を設立し、代表理事に就く。2017年1月に読売テレビ退社後は、長男との時間も大切にしながら、講演活動などを精力的に行っている。

① 男女共同参画社会啓発講座
女と男とLGBT
～境界から展望する性の多様性～

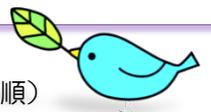
*日 時 10月5日(木) 13:30~15:00
さくら ともみ (開場 13:00)
*講師 佐倉 智美 さん
(ジェンダー&セクシュアリティライター)

② 「女性に対する暴力をなくす運動週間」啓発講座
子どもへの性暴力のない社会をめざして
～性暴力救援センター・大阪 SACHICOの
実践から見た現状と課題～

*日 時 11月22日(水) 10:00~11:30
はらだ かおる (開場 9:30)
*講師 原田 薫 さん
(ウィメンズセンター大阪 代表)

<講座①②共通>

- 会 場 八幡人権・交流センター 1階会議室 ●定 員 30名(参加費無料/先着順)
- 申込方法 八幡人権・交流センターの窓口又は、電話でお申込みください。
- ※保育(1歳~就学前児)をご希望の方は、必ずお申込時にお申出ください。[保育の締切り①9/28(木)、②11/15(水)]
- ☆申込み・問合せは、八幡人権・交流センター 電話 981-3127 FAX 983-4545



人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、あなたの街の相談のパートナーです。相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。



例えば、こんな時にご相談ください！

- 差別を受けた ●暴行・虐待を受けた
- セクハラ・パワハラを受けた
- 名誉棄損・プライバシー侵害を受けた など

*人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

9月~12月の人権相談日 ※時間はいずれも 13:00~16:00 (相談無料・予約不要)

【面接・電話】◎会場は、八幡人権・交流センター (電話 981-3127)

日程: 9/11、9/25、10/16、10/23、11/13、11/27、12/4、12/11、12/25 各月曜日

【面接】◎会場は、生涯学習センター 日程: 10/17、12/19 各火曜日



広げよう！仲間のわ つくろう！人権のわ

八幡人権・交流センター人権学習総合講座のご案内



申込受付期間 9/4(月)～9/13(水) ※申込多数の場合抽選

八幡人権・交流センターでは、2017年10月開講の人権学習総合講座受講生を募集いたします。かけがえのない人生を明るく、楽しく、有意義に生きることは、より豊かな人間性を育むことにつながります。この講座を通して共に生き、共に学び、また、お互いの人権を尊重し、支えあっていくことが、様々な人権問題を解決していくことと深く結びついています。市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現をめざしましょう。【講座を受講の方はセンターが主催する「男女共同参画社会啓発講座(10/5)」他にご参加ください。】

※本講座への申込みの際にいただいた個人情報は当講座の案内業務以外の目的では使用いたしません。※一時保育はありません。(ルーシーダットン教室を除く)※申込・参加状況によっては、内容を一部変更又は、開催を中止する場合があります。※開催日は都合により変更になる場合があります。※費用は記載以外にも必要なものは自己負担になります。※絵や写真はイメージです。

1 夜間パソコン教室

暮らしに役立つパソコン活用方法を楽しく学びませんか？

① ワード・エクセル入門コース

※ワード・エクセルの基本操作ができる方が対象

日程：10/10～翌年2/20

各火曜日〔10回〕

② はがき作成の達人コース

※ワード・エクセルの基本操作ができる方が対象

日程：10/11～翌年2/21

各水曜日〔10回〕



※①②のどちらか1コースを選んでください。

時間：18:30～20:30

講師：唐澤均さん

定員：各12名

費用：テキスト代

①1,274円、②1,296円

2 ソフトヨガ教室

ヨガの深い呼吸とゆったりとした動きで、心身の緊張をほぐし整えましょう！

※①②のどちらか1コースを選んでください。

①月曜日(午後)コース

日程：10/16～翌年2/5 各月曜日

〔10回〕14:00～15:30

②土曜日(午前)コース

日程：10/7～翌年2/17

各土曜日〔10回〕10:00～11:30

講師：工藤さみ子さん

定員：①30名・②18名 費用：無料



3 リフレッシュ体操教室

ストレッチや有酸素運動等でアンチエイジング！みんなで一緒に楽しくリフレッシュしませんか？

日程：10/11、10/25、11/8、

11/22、12/13、1/24、

2/14、2/28 各水曜日

〔8回〕13:30～15:00

講師：鷹野明子さん

定員：30名 費用：無料

持ち物：フェイスタオル・

バスタオル・飲料

※運動のできる靴と服装でお越しください。



4 季節の切り絵教室

下絵とおりにカッターで切り抜くので、絵を描くのが苦手な方でも楽しく作品づくりができる教室です。

日程：10/16、10/30、11/13、

11/27、12/11 各月曜日

〔5回〕

10:00～11:45

講師：古都切り絵の会

神村和美さん他

定員：10名

費用：材料費等1作品

につき500円

(当日徴収)

※切り絵道具一式の貸出しがあります。



5 大人のぬり絵教室

手軽に始めることができ、塗ることに夢になることで脳活性化や癒し、ストレス発散に効果が高いと今注目の大人のぬり絵に参加しませんか？

日程：10/23、11/27、12/25、

1/22、2/26

毎月第4月曜日〔5回〕

13:30～15:30

講師：森本玲子さん・

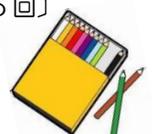
菅原光子さん

定員：15名

費用：材料費等300円(初回一括徴収)

持ち物：色鉛筆(12色以上)・

筆記用具



6 ルーシーダットン教室

タイの修行者が考えた健康法の独特なポーズと呼吸でリンパと血液の流れを促しましょう。

日程：10/20、11/17、12/15、

1/19、2/16 各金曜日

〔5回〕10:30～11:30

講師：関東千香子さん

定員：30名

費用：無料

持ち物：ヨガマット

(又はバスタオル)

・飲料

※一時保育(1歳～就学前児)をご希望の方は、お申込みの際にお申し出ください。

保育付
※定員12名



7 おうちでごはん教室

各回ごとに和食・洋食・中華(順不同)をテーマに体にやさしい家庭料理の基本を楽しく学びませんか？

日程：10/12、11/9、12/7

各木曜日〔3回〕

10:00～12:00

講師：八幡市食生活改善

推進員協議会の皆さん

定員：15名

費用：材料費等として

1回につき

500円(当日徴収)

持ち物：筆記用具・エプロン・三角巾・

ふきん2枚



8 エコ布ぞうり教室

ハギレで、自分サイズの布ぞうりを手足をつかって編みませんか？

(※2回で1足を仕上げます。)

※①②のどちらか1コースを選んでください。

① 午前コース

日程：10/25(水)、10/26(木)

〔2回〕10:00～12:00

② 午後コース

日程：10/31(火)、11/1(水)

〔2回〕13:30～15:30

講師：愛・編む布ぞうりの皆さん

定員：各10名

費用：材料費等1足につき500円

(当日徴収)

9 おうちで紅茶教室

紅茶のアロマ効果でリラクゼーション！忙しい日々の生活にホッとする時間を取り入れませんか？おいしい紅茶のいれ方はもちろん、楽しみ方を学び入門編です。

日程：10/10、10/24、
11/14、12/12
各火曜日〔4回〕
13:30～15:30

講師：紅茶学習指導員・
紅茶コーディネーター
丸元里美さん他

定員：10名 費用：材料費等2,500円（初回一括徴収）
※最終回は、アフタヌーンティータイム（お茶会）体験予定



10 椅子ヨガ教室

椅子ヨガは椅子が1脚あれば、始めることができるヨガです。正座ができなくても、膝が痛くても大丈夫です。ヨガが初めての方もマットのヨガが大好きな方も、心と体のリラクゼーションを是非、体験してください。

日程：10/13、11/10、12/8
毎月第2金曜日
〔3回〕14:00～15:30

講師：Calm Oneself Yoga
（カム・ワンセルフ・ヨーガ）
西澤潤子さん・幡じゅんこさん

定員：30名 費用：無料
持ち物：飲料



★★★ 八幡人権・交流センター人権学習総合講座（①～⑩）教室の申込方法 ★★★

☆受講対象：市内在住または在勤の成人

☆申込受付期間：2017年9月4日（月）～9月13日（水）（FAX・Eメールは必着）

申込受付期間に八幡人権・交流センターの窓口又は、電話（981-3127）、FAX（983-4545）、Eメール（jinken@mb.city.yawata.kyoto.jp）でお申込みください。



＜申込必要事項＞ ①氏名（ふりがな）・②郵便番号・③住所・④電話番号・⑤年齢・⑥参加ご希望の教室名

※教室を複数申込みの場合は、第一希望・第二希望等の順位もご明記ください。

※夜間パソコン教室・ソフトヨガ教室・エコ布ぞうり教室は、ご希望のコース番号をご明記ください。

※ルーシーダットン教室で保育を希望される方は、「保育希望、お子さんの名前（ふりがな）と年齢」をご明記ください。

※申込多数の場合は抽選となります。（先着順ではありません）申込受付期間終了後、9月末日迄に抽選の結果をお知らせします。あらかじめご了承ください。〔電話申込受付時間8:30～17:00（土曜日午後・日曜は休館）〕



お問合せ★八幡人権・交流センター 〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 電話 981-3127 FAX983-4545

子育て広場「のびのび」



子育て中のお父さんやお母さんもゆったりとした時間を過ごしてみませんか？

スタッフは子育て経験者と保健師です。子育ての悩みなど、何でもご相談ください。

※日程は変更になる場合があります。参加ご希望の方は、八幡人権・交流センター（電話 981-3127）へ事前にご確認ください。

2018年3月までの開催予定

日程：9月21日、10月19日、
11月16日、*12月21日、
1月18日、*2月15日、
3月15日
毎月第3木曜日
午後1時30分～3時30分
（*印は正午～2時）

会場：八幡人権・交流センター 1階和室

南ヶ丘デイサービスのご案内♪

八幡人権・交流センターでは、お年寄りがセンターへ来館することで外出する機会を持ち、介護予防や住民相互の交流を図るために、毎月1回、日曜日にデイサービスを開催しています。

当デイサービスは、NPO 法人やわた人権・福祉ネットやボランティアの協力を得て、血圧測定、手芸や健康体操等のレクリエーション、給食サービスを行っています。

※ご自宅等への送迎サービスはありません。

※日程は変更になる場合があります。参加ご希望の方は、八幡人権・交流センター（電話 981-3127）へ事前にご確認ください。



2017.5.21
「フェルトでフローチ作り」

★9月の開催は、
9/17 日曜日
午前10時から（予定）



パソコン集中講座

八幡市就労促進対策事業のご案内

●開催日時

10月3日(火)～10月6日(金)

(A) ワード 2010 講座 時間 9:00～12:00

(B) エクセル 2010 講座 時間 13:00～16:00

※(B) 講座の最終日は、パワーポイント 2010 講座を行います。

●会場 八幡人権・交流センター パソコン室

●定員 各講座 11名

※応募多数の場合は、現在就職活動中の40歳以下の方を優先とし、抽選いたします。

●受講料 無料

●教材費 各講座 400円

◎申込先 八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係 電話 981-3127 FAX 983-4545



「ワード」や「エクセル」の基礎習得をめざそう!

八幡人権・交流センターでは、就労促進対策事業の一環として就職につながる技能を身につけていただくために、パソコン集中講座(4日間連続講座)を開催いたします。

●参加申込

9月1日(金)～9月14日(木)までに

下記申込先の窓口又は、電話・FAXでお申込みください。

<申込必要事項>

- ①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢
- ④電話番号 ⑤就職活動の有無
- ⑥参加区分(下記のA・B・Cから選択)
(A) ワード講座のみ参加
(B) エクセル講座のみ参加
(C) ワード・エクセル両講座参加

部落差別の解消の推進に関する法律 【部落差別解消推進法】が施行されました

部落差別(同和問題)は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、特定の地域の出身者であるという理由で、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。

結婚や就職における差別や差別発言、差別落書き、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込み等の事案は依然として存在しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

【部落差別解消推進法】

この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」こと、「基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり部落差別は許されないもの」であるとの認識を明確にし、部落差別のない社会の実現をめざすものです。(2016(平成28)年12月16日施行)

八幡市では、この法律の基本理念にのっとり、国や京都府、近隣市町村と連携し、部落差別の解消に向けた教育・啓発活動等の取り組みを進めます。

人権啓発 DVD 紹介「ほんとの空」(上映時間 36分)

高齢者や外国人に対する排除、不利益な扱い、同和問題や原発事故に伴う風評被害など人権課題に共通することは、誤った考え方や思い込み、偏見という「意識」です。誰もが他者の排除や差別がよくないことは理解している一方で、自分や身近な人に関わる出来事には敏感に反応するけれど、それ以外のことには他人事のように感じたりします。また、自分や家族の生活を守るために、あるいは誤解や偏見に気づかずに、他者を排除したり、傷つけたりしがちです。



この物語は、主人公のパート勤めの主婦が住む、集合住宅に他国から引っ越してきた隣人との話から、誤解や偏見に気づき、人と深く向き合うこと、他者の気持ちを我が事と捉え、日常の行動につなげてもらうために制作されました。

あなたの戸籍や住民票などを
第三者が取得したらお知らせします

「登録型本人通知制度」のご案内

近年、全国的に戸籍や住民票などの証明書が本人の知らないところで不正に取得される事案が相次いで発生しています。その目的の多くは身元調査に利用されるなど、個人情報不正取得にとどまらず、結婚・就職の差別など人権侵害を引き起こす恐れがあります。

こうした事案を抑止・防止するため、「登録型本人通知制度」があります。個人情報記載された戸籍や住民票などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実をお知らせします。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

【制度の流れ】

①登録の申込み→八幡市役所 市民課で登録の申請
(※戸籍や住民票が八幡市にある方)

②交付した事実の通知

第三者等へ証明書を交付したとき、登録をされた方に交付した事実を通知します。

※申込み・問合せ

八幡市役所 市民課 電話 983-1111(代)

八幡人権・交流センター

〒614-8073

八幡市八幡軸 63 番地

電話 981-3127

FAX 983-4545

<開館時間>

平日 8:30～20:00

土曜日 8:30～正午

(日曜・祝日・年末年始は休館)

★「コミュニティバスやわた」をご利用の場合 ★

「あさひ公園前」下車(徒歩3分)

★ 公共交通機関をご利用の場合 ★

八幡市駅・樟葉駅から京阪バス 32「広門」下車(徒歩3分)

※センターへの来館は、公共交通機関の利用を優先してください。

